

(別紙)

森林の未来を考える懇談会における意見

平成18年7月31日

重点枠事業としてなじまないとする意見

- ア ソフト事業など基本枠の交付対象である。
- イ 国有林における事業である。
- ウ 維持管理経費である。
- エ 効果の実証されていない事業である。
- オ 別の政策目的による事業である。
- カ 水源地域の森林整備など県事業と重複する。
- キ 特定団体の収益を補助する事業である。
- ク 産業の創出を支援する事業である。

一部修正を求める意見

- ア 年次計画によるため単年度での効果の発現に疑問がある。
- イ 異なる対象分野、交付率を用いている。
- ウ 事業費の一部に に該当する経費を含む。
- エ 事業の実施に関して必要以上の規模の整備計画である。